

平成 22 年 9 月 27 日

行 動 計 画

新 湊 信 用 金 庫

1 . 計 画 期 間

平成 23 年 4 月 1 日 ~ 26 年 3 月 31 日 までの 3 年 間

2 . 内 容

(1) 改正育児休業制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を図る。

(2) 対策

平成 23 年 4 月以降 全職員に対する改正育児休業制度の周知徹底

平成 23 年 4 月以降 改正育児休業制度についての情報提供や相談に応じる体制
の整備の検討

平成 23 年 4 月以降 改正育児休業制度について、取得率向上のため、相談窓口
の設置を検討

以上